4　処理施設の概要

① 浄化センター

令和5年度末現在，第1号公共下水道，第2号公共下水道及び第4号公共下水道について3つの浄化センターが稼働しています。（なお，大塚・赤塚浄化センター，双葉台浄化センター及びけやき台浄化センターについてはフレックスプランとして整備されましたが，平成25年度までに幹線への接続がすべて完了したことから，現在はその機能を停止しています。）内原浄化センターは，整備の進捗に合わせて第3系列の増設を行い，平成28年5月より供用を開始しています。

（R6.4.1現在，敷地面積及び処理方法は全体計画）

処理施設の名称	位置	敷地面積（㎡）	処理方法	処理能力日平均（m³／日）			備考
				全体計画	事業計画	現有能力	
水戸市浄化センター	若宮1丁目	56,300	標準活性汚泥法	62,800	62,800	62,800	S49.7供用
水府・青柳浄化センター	青柳町	3,900	オキシデーションディッチ法	1,140	1,140	560	H7.3供用
内原浄化センター	鯉淵町	32,000	高度処理オキシデーションディッチ法 ＋ 凝集剤添加 ＋ 急速濾過法	4,190	4,190	3,143	H9.4供用

第3号公共下水道については，茨城県が運営している那珂久慈浄化センターで処理を行っています。

（R6.4.1現在，敷地面積及び処理方法は全体計画）

処理施設の名称	位置	敷地面積（㎡）	処理方法	処理能力日平均（m³／日）			備考
				全体計画	事業計画	現有能力	
那珂久慈浄化センター	ひたちなか市	350,000	標準活性汚泥法	190,900	142,600	106,050	H元.4供用

※那珂久慈流域下水道関連市町村等
水戸市，日立市，常陸太田市，ひたちなか市，
城里町，大洗町，東海村，常陸大宮市，那珂市，
ひたちなか・東海広域事務組合

②汚泥処理施設

処理水量の増加とともに，年々増加する汚泥の処分が大きな課題となってきたことから，処分する汚泥量の減量化を図るために，県の那珂久慈流域下水道とその周辺の公共下水道から発生する汚泥を処理する広域汚泥処理事業に参画して，那珂久慈浄化センター内に汚泥焼却炉（1 号炉・100 t ／日）を建設し，平成 10 年度から稼動しています。また，汚泥量の増大に対応するため平成 17 年度に 2 号炉（100 t ／日）を増設し，平成 18 年度から稼動しています。

（R6.4.1 現在）

処理施設の名称	主要な処理施設の名称	炉の名称	構造	能　　力	広域汚泥処理事業関係団体
那珂久慈ブロック広域汚泥処理施設	流動床式汚泥焼却炉	1 号炉	流動床炉	焼却能力 100 t /日・基	水戸市 日立市 日立・高萩広域下水道組合 ひたちなか市 笠間市 茨城町 北茨城市 城里町 那珂久慈流域下水道 水戸市分：5 年度搬入ケーキ量 6,638 t ／年 （18.1 t ／日）
		2 号炉	流動床炉	焼却能力 100 t /日・基	